

## 1 対象機関の概要

本学は、九州最大のビジネス拠点であり、国際交流都市である福岡市の中心街から、南に4 Kmに位置したところにある。本学はこのような環境の中、デザイナーの交流の場として、多くのデザイナーと共同研究を行い、福岡をデザイン都市として発展させてきた。

我が国唯一の芸術工学部を置く国立の単科大学として、現在、国内外のデザイナーとの研究を支える拠点となっている本学の設立に際しては、九州中心の文化人や経済人の間から、西日本地区に国立の芸術大学の設立が必要であるという声が挙がったことに端を発している。昭和37年12月に、福岡市を中心とする九州文化推進協議会が、国立の芸術大学を福岡市に設立することを国に要望する決議を行ったのを皮切りに、昭和38年2月に、「国立九州芸術大学設置期成会」が創立され、後に産業芸術大学の構想へと変化し、九州・山口の経済団体、行政機関などからの支持も受け、国に対し、大学設置の強い要望を示す運動が展開された。

これらの要望を受けた文部省（当時）は、昭和39年度から調査・検討を重ね、昭和41年10月には大学設置のための準備会を設け、具体的事項について協議した。

そして、昭和43年4月1日、環境設計学科、工業設計学科、画像設計学科及び音響設計学科の4学科からなり、「技術を人間生活に適切に利用するために、技術の基盤である科学と人間精神の最も自由な発現である芸術とを総合し、技術の進路を計画し、その機能の設計について研究するとともに、人文、社会、自然にまたがる知識と芸術的感性を基盤とする設計家を養成すること」を目的とした「九州芸術工科大学」が開設されたのである。その後、昭和52年に大学院修士課程、平成5年には大学院博士課程を設置して研究基盤の整備を図り、平成9年4月には、新たに芸術情報設計学科を設置して5学科体制とした。学部の新学科設置後、完成年度を迎えた平成12年5月現在の本学の学生数は、学部学生934人、大学院学生数を合わせると1,228人となっている。

本学では様々な研究分野のスタッフ（教官数99人）が教育研究に携わっているが、今後ますます、芸術工学に対する社会の要請は、多様かつ高度になっていくことが予想され、それらの要請に応えていく必要がある。そのため、現在、本学では、これまでに幅広い分野で多くの研究を続けている九州大学の研究成果と本学の研究成果とを融合させ、高次のデザインを創造し、「芸術工学」を更に発展させることを目指している。

## 2 教養教育に関する考え方

前節で述べた本学の目的を達成し、人文、社会、自然にまたがる知識と芸術的感性を基盤とする高次のデザイナーを養成するために、本学では、科学と芸術とを総合し体系化した教育課程が編成されている。学部の教育課程は、教養教育と専門教育に大別されるが、本学の教育理念と目的を踏まえ、特に教養教育を重視している。

すでに述べたように、本学の芸術工学部は、環境設計学科、工業設計学科、画像設計学科、音響設計学科、芸術情報設計学科の5学科を設けており、そのいずれにおいても「設計」という言葉を用いている。この「設計」は単なる技術設計のことではなく、設定された課題に対して、技術的可能性を探求するとともに、心理、生理、芸術、経済等の人間的、社会的要求に対する問題点の発見とこれに適合する解決を求める総合的な設計を意味している。したがって、このような設計を行うデザイナーを養成するために、本学の教育課程は、従来ややもすると陥りやすかった教育科目の学問的割拠主義を排して、教養課程と専門課程との内面的融合を図るとともに、各科目間の相互関係を緊密にし、総合的な視野の育成を目的として、各学科を通じ、教養教育科目、共通専門教育科目を修得しつつ専門教育課程に入るよう編成されている。

現行の教育課程は、21世紀における高度情報通信社会、少子高齢化社会、環境共生社会等の進展への対応を見据えた社会的ニーズを踏まえ、芸術工学の理念に沿った新しい総合性の備わったデザイナーを養成するために、平成9年4月に教養教育等の改組・転換を行い、全学協力体制による学部教育研究体制の整備、充実を図ったものである。それぞれの分野に応じた創造力と諸問題に対応できる専門能力を培い、急速な時代の変化や科学技術の発展に対応できる活力ある教育の実現を目指すことを目的としているため、全教官の参加と協力の下に学部教育を行なう体制としている。具体的には、教養教育担当、専門教育担当という教官の固定化を廃止し、全教官が各学科の講座あるいは共通講座に所属して、学部教育は全ての教官がそれぞれの専門性に依拠して授業科目を担当して教養教育と専門教育を行うことにより、魅力的で効果的な総合的かつ高次のデザイン教育の実現を目指すこととしている。こうした取り組みの根底には、「教養教育の重視」という本学の教育理念があり、教養教育科目を各学科により73～76授業科目と幅広く開設し、卒業所要単位数50～52単位と重視しているのもそのためである。

### 3 教養教育の目的及び目標

本学の教養教育の目的及び目標は、本学の芸術工学部教育の目的や性格と密接な関係があるので、はじめにそのことを示す。

芸術工学部教育の目的、性格については、本学の設立当時の昭和43年1月19日の大学設置審議会大学基準分科会において決定された「芸術工学部の基本的なあり方について」の中に、次のように示されている。

1) 一般技術を人間生活に適切に利用するために、技術の基盤である科学と、人間精神の最も自由な発現である芸術とを総合し、その全体的な精神によって技術の進路を計画し、その機能の設計について研究することを目的とする。

2) 現代社会の組織の複雑化、大学卒業者の活動分野の拡大に伴い、在来の専門家のほかに人文、社会、自然の諸科学にまたがる知識と芸術的感性を基盤とする総合的な設計家が要求されつつあり、この要請に応えることを目的とする。

これを受けて、本学の学則の第1条には、本学の目的として、「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、技術を人間生活に適切に利用するために、技術の進路を計画し、その機能の設計について研究するとともに、人文、社会、自然にまたがる知識と芸術的感性を基盤とする設計家を養成することを目的とする。」と明記している。

本学はこの目的を踏まえて、その使命を次のようにとらえ、教育研究の基盤としている。

近代の科学技術の発展は、人間生活を豊かにする反面、時として「技術」の独走に陥り、いわゆる人間疎外の現象が現れていることも否定できない。このような現象をいかに回避し、「技術」をその本来あるべき位置に正しく据え、かつ、いかに機能させるかということは、技術を特色とする現代文明最大の課題の一つであるといつてよいであろう。しかも、この問題の解決は極めて困難であるとともに、はなはだ多岐にわたることはいうまでもない。

これら多岐にわたる問題解決の方途のうち、当面最も重要なことは「技術の人間化」である。技術の人間化とは、一つには、技術の発展自体を人間的基準に立脚して進めることであり、二つには、技術の発展を人類の福祉と人間生活の一層の充実に役立たせることである。

本学では、技術の可能性を研究するとともに科学的な思考と芸術的な陶冶に基づいて、技術の人間化を達成するため、新しい教育体系の下に、既に述べたような創造性豊かなデザイナーの養成を目的としている。

デザインは、デザインスキルやデザインテクニックの表現能力や技能面だけではなく、デザインマインドやデザインフィロソフィーというデザイン思想も重要である。

この観点から、本学が教育目標としている高次のデザイナーを育成するために、本学の教養教育は、高等学校教育の5教科6科目の総合学力を基本としつつ、専門教育と融合して、総合的かつ効果的な教育の実践を目的としている。

具体的には、現代技術の核心をなす工学（すなわち専門教育）を中心としながらも、教養教育における広範多岐にわたる分野の教育に力を入れており、一方では、数学、物理、生物、化学等の自然科学と、他方では、哲学、芸術、心理、歴史、社会、経済等の人文・社会科学の知識的、思考的教育と並行して、実験・実習による技術体験と訓練による芸術体験とを与えることによって、思考と行動との統一を図り、真に創造力のある人材の育成を目指すことを本学の教養教育の目的としている。

本学の各学科とも共通して言えることは、これまで述べてきたような「芸術工学の目的」や「本学の使命」を基にし、「教養教育の目的」を踏まえた上で、教育課程の編成を行い、教育・研究活動を展開しているということである。また、教養教育の目的等と併せて、以下に述べるような各学科に示された目標は、本学の教育活動の基本となっているばかりでなく、教養教育を実施することに対する学科での基本的な考え方すなわち「教養教育の実施目的」をも示しているのである。

#### 1) 環境設計学科の目標

環境設計とは、多様な人間と社会と自然が限りある地球環境の中で共生できるよう、個人の住居から建築、都市、更には地域全体にわたる生活環境のあるべき姿を、科学的に計画し設計する創造的活動である。

環境設計学科の教育は、この創造的活動を行い得る環境設計家を養成するため、「設計」という最も総合的で実践的な活動を教育の中心に置き、人間と環境に係わる幅広い知識の総合化を目指すとともに、常に野外に出て複雑な現実の生活環境に接することにより、「環境」に対する確かな判断力と鋭い洞察力を養い、豊かな創造の能力を有する人材を養成することを目標とする。

#### 2) 工業設計学科の目標

工業設計とは、人間を取り巻くモノと、関連する多様な現象について、生活環境や社会活動に適合できるように計画、設計する創造的活動である。工業設計は、現在、真に豊かな生活環境形成のためのモノのあり方を探求するために、その研究及び活動領域が拡大しつつある。

工業設計学科では、人と物的環境と社会の係わりについての幅広い教養と視野を身につけ、進展する科学技術に関する専門知識に基づく科学的、工学的思考力と今後の生活のあり方を具現化する感性豊かな創造力、デザイン力、実践力を備えた総合的な設計能力を有する専門家の養成を目標とする。

### 3) 画像設計学科の目標

画像設計とは、視覚情報の構成及びその処理と伝達を人間に最も適合するように計画し、設計するための創造的活動である。

画像設計学科では、人間を取り巻く環境下での視覚情報を創造的に構成、伝達できるよう計画、設計するための教育研究を行う。豊かな視覚情報環境の形成を目指し、視覚情報の特質と人間の特性との関連についての科学的な思考を背景としながら、視覚情報を主体的に処理し得る能力を持った創造性の高い画像設計の専門家を養成する。

### 4) 音響設計学科の目標

音響設計とは、人間を取り巻く環境において、あらゆる種類の音響を管理し、あるいは構成し、総合的立場から人間に適合した音環境を創造するための計画、設計である。

音響設計学科は、人間、社会においての広い視野を有し、音に対する芸術的感性と音響科学技術に関する専門的知識を兼ね備え、総合的な設計能力を有する音響設計の専門家を養成することを目的とし、音文化に対する理解を深め、正しい評価を行い、人間に適合した音環境を創出し、更に音響情報の高度化、高品質化を推進することができるように計画、設計するための教育研究を行う。

### 5) 芸術情報設計学科の目標

芸術情報設計とは、高度情報通信網を基盤とする社会において、人間とメディアの関係を調整できるよう、芸術、文化等を重視し、人間と調和のとれたメディア環境を計画、設計する創造的活動である。

芸術情報設計学科では、芸術や文化についての深い理解とコミュニケーションの形成に関する科学的な専門知識を有し、社会に新たな価値を創出することのできる総合力と企画力を備えたメディア環境設計の専門家を養成する。

これらの教育・研究目的を効率的、かつ効果的に達成するために、本学では、教養教育の充実・強化を図り、これまでに多くの諸改革に取り組んできている。

参考までに例を挙げると、平成9年度に教育課程の改正を行い、それまでの全学科の2大講座制を3大講座制に改編するとともに、学科目制を廃止して全学講座制とした。3大講座制は、教養教育と専門教育の有機的な連携による教育研究機能の整備、充実及び講座

内容の明確化による教育研究機能の強化を図ることを目的としている。一般教育等の教育研究組織を改組、転換し、全教官が各学科の講座あるいは共通講座に所属して、高次のデザイン教育の実現を目指すこととしている。

この平成9年度の改正では、教養教育の目的と先に述べた各学科における目標の実現を図るために、教養教育では次のような目標を設定し、実施している。

1) 従来の人文、社会、自然、外国語からなる一般教育を抜本的に見直し、教養教育科目、専門教育科目及び自由科目からなる新しい科目区分に全面的に見直すこと。

2) 高等学校教育と入試制度の多様化に対応するとともに、入学後の芸術工学教育への導入及び学問への動機づけ、学問することの社会的責任の自覚を促すため、教養教育科目に「芸術工学入門科目」、「人文・社会系基礎科目」、初期教育における自然科学と設計の基礎技術の修得を図るため「自然・設計系基礎科目」を各々設置すること。

3) 幅広い教養教育を重視する芸術工学の特殊性を考慮し、かつ学生が自らの関心に沿って主体的に教養教育を修得できるよう「主題別科目」を導入し、主題としては、人文、社会、自然にまたがるバランスのとれたテーマを設定するとともに、現代社会に深く関わる個別テーマを数多く配置して、魅力ある教養教育の実現を図ること。

4) 従来の外国語科目の他に、新たに英語、ドイツ語を中心とした外国文化、外国事情に関する原書や専門教育分野に係る原書講読のための科目として「外書講読科目」を新設し、教養教育と専門教育の有機的連携を図ること。

5) 一般教育が低学年に偏ったそれまでの教育システムを改め、教養教育と専門教育が効果的かつ系統的に体系づけられた4年一貫教育を構築すること。

本学は、社会の各方面で活躍し得る人材の養成や時代の変化と学術の進展に対応し得る能力の育成に努めるだけでなく、近代の科学技術と芸術の双方にまたがる芸術工学の独自の教育研究の分野において、デザインはいかにあるべきか、将来のデザイナーのあり方はどうあるべきか等、常に将来を見据えて芸術工学の向かうところを明示して、産業界を絶えずリードしていただくの権威と指導性を持つことが望まれる。そのためには、今後ますます進展する社会の高度情報通信化、少子高齢化、環境共生化等の時代の流れの中で、新たなパラダイムを直視しつつ、時代変化への対応力と社会に便益を与える価値創造力を備えた高次の総合的デザイナーの育成を可能とする教育研究体制を常に整備・充実し、実践することが重要と考える。

## 4 教養教育に関する取組

### (1) 実施体制

本学の目的や、芸術工学部教育の目的については、すでに前節までに述べたとおりであるが、これらの目的を達成するために、本学では、平成9年に学部教育の教育課程の改正を行い、教養教育と専門教育が効果的かつ系統的に体系づけられた4年一貫の教育課程を編成するとともに、全ての教官がそれぞれの専門性に応じて教養教育と専門教育を行うという全学協力体制による学部教育の実現を図っている。

平成9年からのこうした改革は、教養教育の運営面でも改善がなされた。それまで、一般教育の担当教官が中心に行っていたものを、学長を議長とした「教養教育運営会議」に改め、全学的な運営体制に移行し、教養教育の改善・強化を図ることとしたのである。

ここで、本学の学部教育の運営・実施体制について、その概略を述べる。

本学の学部教育における科目区分は、「教養教育科目」と「専門教育科目」の2つに大別され、更に、「専門教育科目」を「共通専門教育科目」、「学科専門教育科目」というように分類している。各科目区分における教育の運営・実施に当たっては、それぞれ専門に審議する場を設け、運営責任も持たせることとしている。

まず、「教養教育」については、これはすでに述べたように学長を議長とし、各学科長、副学長（学務担当）、事務局長、教養教育実施連絡会議議長（後述する）を構成員（計9名）とする「教養教育運営会議」を中心に運営・実施に当たっており、主に教養教育の運営に係る重要な事項や、教養教育に係るカリキュラム、担当教官、予算などについて審議している。

また、「教養教育運営会議」には、その下部組織として教養教育の運営に係る専門分野の事項を審議するために、「教養教育実施連絡会議」（以下「実施連絡会議」という。）を設けている。この「実施連絡会議」は、授業科目ごとに「芸術工学入門部会」、「人文・社会系部会」、「語学系部会」、「健康科学系部会」、「自然科学系部会」、「数理系部会」、「設計系部会」、「情報系部会」、「主題別科目系部会」と9つの部会から選出された委員により構成されており、各部会から出された意見をもとに教養教育の運営に係る連絡・調整を行っている。

次に、「共通専門教育科目」については、副学長（学務担当）を議長とし、共通講座の各講座から1名ずつ選出される委員と、学科長、事務局長を構成員とした「共通専門運営会議」において、共通専門教育に係る重要事項などについて審議されている。

なお、「専門教育」についての種々の検討課題につい

ては、各学科で開催される学科会議において審議されている。

そして、これらの学部教育における各教育分野の検討課題について、全学的に統一して審議し、運営・実施していくために、本学では「教育課程委員会」を常置委員会として設置している。この委員会は、副学長（学務担当）を議長とし、「教養教育運営会議」と「共通専門教育運営会議」から1名ずつ選出された委員と、「専門教育」のために各学科から1名ずつ委員が選出されており、事務局長を合わせて計9名の構成員からなっている。こうした、教育課程委員会を中心とした本学の学部教育の運営組織は、各委員会や会議の構成員からも分かるように、各学科、それぞれの教育分野における諸課題を、全学的かつ横断的なものとして捉え、全学共通の課題として認識した上で、それぞれの対策が講じられるように配慮しているものである。

また、このほかにも、教養教育を含む学部教育の諸課題や、昨今取り上げられている学生の学力の内容などに差異が生じている問題、更には、大学の教育活動の評価に対する内外からの様々な意見を踏まえ、平成11年7月に「ファカルティ・ディベロップメント（FD）・ワーキング・グループ」を設置し、教育活動の充実を図るための活動を行っている。

これまでの主な活動は、教養教育を含めた教育方法の改善などについて、先進大学へ訪問調査を行ったり、専門家を交えたFDについての講演会や研究会の開催などが挙げられる。また、学内での取り組みとしては、学部学生と教官を対象として、本学の教育理念や、教育方法の改善、学生及び教官の資質等に対するそれぞれの意識を把握する目的で全学的なアンケートを実施したことが挙げられる。この調査により、学部教育に対する教官と学生の意識について、かなり把握することができるようになってきたところであるが、具体的な取り組みについては、他大学の事例なども参考に、更なる検討を重ねていく予定である。

そのほかにも、教養教育を含めた学部教育の充実を図るために、一部の教官による学生の授業評価の実施例が紹介され、学内でも関心を集めているところであり、新採用の教官を対象とした「新任教官研修」も、平成12年度から実施が試みられているところである。

少しずつではあるが、こうしたFDの活動を重ねるごとに、教官相互に関心を高め合い、意識改革がなされてきていると思われる。

今後、「芸術工学」の理念と目標を踏まえ、教養教育を重視した教育方法の在り方を検討し、実施体制を更により良いものに整備していきたいと考えている。

## (2) 教育課程の編成及び履修状況

本学は、芸術工学という学際的で総合的な専門分野を探究し、高次のデザイン教育を実践することを基本方針としており、これを実行するために教育課程及び履修方法に関する規定を学則で明記している。授業科目区分は、教養教育科目と専門教育科目の2つに分類される。教養教育科目は、芸術工学入門科目区分、外国語科目区分、健康科学科目区分、人文・社会系科目区分、自然・設計系科目区分、外書講読科目区分、主題別科目区分からなり、4年一貫教育の編成方針と授業科目の学年別配置における教育効果を勘案して、1年次から4年次にわたって開講している。

授業科目の区分と内容は次の通りである。

### 1) 芸術工学入門科目

「技術の人間化」を標榜して創立された芸術工学は、近年の社会動向の変化に伴い、その内容は多岐に及ぶものとなり、その理念の再構築が求められ、「技術の人間化」の内容の吟味が重要となってきている。

これらの問題を多角的に検討することによって、芸術工学のアイデンティティを改めて醸成する。

芸術工学入門は全学科学生に対し、1年次前学期に必修として開設しており、新入生に対するオリエンテーションの役割を果たすとともに大学における学習態度を養成する。ここで新入生に適切なオリエンテーションを与えることにより効果的な教育が可能になる。

### 2) 外国語科目

外国語科目は、社会人として必要な外国語を正しく読み書き聞き取る能力及び外国語で自分の考えを筋道を立てて話すことのできる能力を養うことを目的とする。

外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語の中から2つの外国語を選択し、それぞれ4単位を修得することとしている。

また、外国語科目の単位として認めるものではないが、自由科目の単位となる外国人教師による「英会話」を別途開設して、教育効果を高めることとし、実用英会話の修得をめざす学生にも配慮している。

更に、外国人留学生にあつては、日本語科目と日本事情に関する科目を開講している。

### 3) 健康科学科目

健康科学科目は、社会生活を営む上で最も基本的要素である健康に関する知識の修得及び理解を深めるとともに、心身ともに健康で安全な生活を営むことのできる能力を涵養することを目的としており、健康スポーツ科学の講義と実習をそれぞれ2単位を必修としている。実技の健康スポーツ科学実習のクラス編成を、従来の学科単位からスポーツの種目別に改めることで

教育効果を高めるとともに、1年次から3年次にかけて幅広く開設し、学生の履修機会の多様化を図るよう改善している。

### 4) 人文・社会系基礎科目

人文・社会系基礎科目は、総合的、かつ高次のデザイナーにとって不可欠な人文・社会科学面の基礎学力を修得することを目的としている。真の「技術の人間化」を果たすためには、人間の存在と生き方に対する理解が必要であり、哲学、芸術学、心理学、歴史学、文化人類学、経済学、法学の7授業科目を1、2年次に開設し、選択科目として6～8単位を修得する。

### 5) 自然・設計系基礎科目

自然・設計系基礎科目は、生物学、化学、物理学、解析学、線形代数、数理統計学、基礎造形、図形科学、デザイン基礎、情報処理、応用情報処理等の授業科目を開講しており、講義のみならず、実習・演習も豊富に盛り込んでいるのが特徴である。これらの科目は、必修科目と選択必修科目として開設されており、デザイナーにとって必要な専門の基礎学力を修得させることを目的としている。専門教育の基礎として教育効果を高めるため、1年次から3年次にかけて開設し、17～20単位を修得する。従来、一般教育科目の自然系の科目を必修にしていることが多く、実態としてこれらの科目は専門教育科目の性格を持っていた。そうした実態と積み上げ式の学問の性格を考慮して、従来造形系基礎教育科目にこれらの自然系基礎教育科目を加えて、新たな基礎教育科目として再編成したことから、履修する学生の意識改革による教育効果が期待できる。

### 6) 外書講読科目

外書講読科目は専門書を読みこなすための基礎力養成を目的として、外書講読A及びBの2授業科目を必修科目として開設し、英文読解演習を行っている。

外書講読科目は、専門教育の基礎となる外国語能力の修得を目的に新たに設けられたもので、英語及びドイツ語を中心に外国文化や外国事情に関する原書、専門分野に関する原書講読のための科目である。

これらの科目は、外国語教育の見直しの結果設けられたもので、外国語の文献資料等を活用しなければならない専門分野にあつては、大いに教育効果が期待される。

### 7) 主題別科目

幅広い教養教育を重視する芸術工学の特殊性を考慮するとともに学生が主体的に教養教育を修得できるよう、選択科目として開設している科目である。主題としては、人文、社会、自然科学にまたがるバランスのとれたテーマを設定するとともに、現代社会に深く関わる個別テーマを数多く配置して、魅力ある教養教育を目指している。学生が自らを取り巻く社会環境や自

然環境に関心を持ち、より人間らしく生きることの必要性を教育するために「技術の人間化」を目指す「芸術工学」の特殊性を配慮し個別テーマを設定する。

多様な価値観を持った人間や異文化社会の存在と理解について

環境共生社会における自然保護の必要性や倫理観について

アジアの時代を迎えての日本の役割や企業の行動について

自然の構造と人間の感覚や知覚について

主題別科目には、メインテーマとサブテーマがあり、「人間と文化」、「社会と生活」、「科学と技術」の3つのメインテーマの下16のサブテーマからなる授業科目を幅広く開設する。なお、この3つのメインテーマからバランスよく修得するよう履修指導する。主題別科目は、現代社会の動向にマッチしたテーマを設定して教育することで、学生自らの関心に沿ってある特定の領域について深く具体的に学ぶことを可能にしたもので、魅力ある教養教育実現の柱となる授業科目である。

平成9年に改正された教育課程は、従来140単位であった卒業要件を124単位(教養教育科目50～52単位、専門教育科目52～62単位、自由科目12～20単位)とし、かつ必修科目を削減することによって、学生が個性を生かしながら専門知識と技能を主体的に高められるよう改善を図った。また、年々上昇を見せる大学進学率、社会人学生や外国人留学生など新しい学生層の拡大などから、学生と学力の多様化等に対処した。

教養教育科目の履修状況について、表1に本学の教養教育科目の開設科目の単位数及び卒業要件単位数を示す。

表1 教養教育科目の開設科目数と卒業要件単位数

| 教養教育<br>科目区分 | 開設科目の<br>単位数 | 卒業要件<br>単位数 |
|--------------|--------------|-------------|
| 芸術工学入門科目     | 2            | 2           |
| 外国語科目        | 26           | 8           |
| 健康科学科目       | 6            | 4           |
| 人文・社会系基礎科目   | 14           | 6～8         |
| 自然・設計系基礎科目   | 37           | 17～20       |
| 外書講読科目       | 2            | 1～2         |
| 主題別科目        | 34           | 8～10        |
| 計            | 121          | 50～52       |

次に、本学の学生が卒業までに取得した教養教育科目の科目区分毎の平均取得単位数及び最大取得単位数を表2に示す。

表2 教養教育科目区分の取得単位数\*

| 教養教育<br>科目区分 | 平均取得<br>単位数 | 最大取得<br>単位数 |
|--------------|-------------|-------------|
| 芸術工学入門科目     | 2           | 2           |
| 外国語科目        | 9.1         | 14          |
| 健康科学科目       | 4           | 4           |
| 人文・社会系基礎科目   | 8.5         | 12          |
| 自然・設計系基礎科目   | 24.0        | 35          |
| 外書講読科目       | 1.7         | 2           |
| 主題別科目        | 10.1        | 18          |

\* 平成12年度卒業生

表2及び後述する「6 選択肢式等設問の回答」4-2-5の履修状況の結果より本学学生は科目の単位数取得率は高く、また、取得単位数が大きいことから、教養教育科目について積極的に履修していることがわかる。

### (3) 教育方法

本学の教養教育は、「技術の人間化」を掲げる芸術工学の理念と深くかかわるという観点から、特にその方法について際だった方針を保持している。それは、単なる専門分野の入門を受動的に受講するのではなく、学生が自ら思考し身体を動かす中で、設計・制作に関する基本的な知識や能力をその規律や倫理性とともに修得するというものである。

このような基本的な考え方がもっとも特徴的に現れているのが、設計基礎教育においてである。そこでは少人数の実習ないしはゼミ形式を主体とした教育がなされている。芸術やデザインの専門家が、工作工房などにおいて、自然素材を用いた作品の制作・演奏を直接対面で指導している。また情報処理センターにおいては、学生が課題を達成することを目標とした教育が行われる。また、都市や地域・農村など、学外における見学や調査・実習が頻繁に実施され、学外の人々と交流する中で、社会の現実に対する感覚を養うと同時に、学習・制作することの意味について学生自らが自覚する機会を豊富に提供している。また、評価についても、制作物やレポートといった、学生自らが苦勞して制作した作品の客観的な評価を中心としつつ、その制作物のプレゼンテーション能力も考慮に入れるなどの特色を持った評価法が確立されている。

このような学生自らの体験を重視する教育は、設計基礎教育のみならず、本学の教養教育全体を貫く特徴となっている。例えば、数理系教育においては、授業の内容を十分に体得させるために授業時間の3割を演習に充て、個人レベルでの習熟度を高める工夫がなされている。語学教育においては、日本人教官による講読やリスニング演習と並んで、外国人教官による発音指導やディスカッション、文化紹介を重視するなどの特色が見られる。とりわけ自然科学教育においては、パソコンによるシミュレーションやビデオを活用した授業と並んで、他の大学の教養教育ではあまり例が見られない少人数による実験が重視されており、個別的な対応による指導が徹底されている。健康スポーツ教育においては、保健管理センター所属の医師が直接、学生の健康維持のための講義を行うとともに、3年次までにわたる実習を通じて人間関係の親密化やコミュニケーション能力の向上に配慮している。人文社会系の教育においても、芸術工学の基本理念である「技術の人間化」をその根底で涵養するという観点から、社会や人間文化に関する体系的な知識の習得を目指している。主題別科目においては、「人間と文化」、「社会と生活」及び「科学と技術」という枠の中で、それぞれ今日的话题をサブテーマとして自由に設定することで、

旧来の専門の枠を超えた自由で総合的な授業を目指している。その中でも、大学間合宿共同授業は、九州の各国立大学から学生が集まって教官と5日間にわたって山中で合宿するというもので、際だった特色を持っている。いずれにせよ、上記の教養教育の主眼はできるだけ学生の自発的な能動性を高めることにあり、そのために少人数に対して体験重視のきめ細やかな教育・評価が目標とされている。

以上のような教養教育全体を総括するものとして、芸術工学入門という授業が1年次に開講されている。これは、芸術工学の理念と成果、課題等について各学科や大学院に属する複数の教官が論ずる全員必修の講義である。各教官は、芸術工学の理念をそれぞれの専門分野を通じて講義し、学生がそれを総合して自分なりに芸術工学の理念について構想し、レポートとして提出するというものである。学生のレポートがそれぞれの学生が属する学科の教員によって評価されることにより、学生と教員との間で芸術工学の理念についての双方向のやりとりが可能となっている。

また、設備・環境について本学は比較的恵まれており、工作工房をはじめとして、他大学にはない特色ある実習設備、視聴覚設備によって、内容の濃い少人数教育を実現している。

以上見てきたとおり、本学は単に専門の基礎の準備教育というものではなく、また、専門から切り離された単独のリベラル・アーツの涵養というだけでなく、デザインという「総合知」を可能とするための各種方法がそれぞれの個別の授業において考案・実施されているといえる。

## 5 変遷及び今後の方向

これまでに各節で述べたような本学の基本的な教育目的は、開学以来30余年を経た今日においても堅持されているが、常に教育目的を時代の変化に合わせて最も効果的かつ効率的に達成するために、入学定員の増加による教官定員増との関係や、大学設置基準の改正との関係などを踏まえながら、教育課程を適宜改正してきたところである。

本学の教育課程は、開学以来平成9年までに4回改正されてきた。1回目の改正は昭和52年で、大学院芸術工学研究科（修士課程）の設置に伴い、学部教育と大学院教育との目標を明確にし、授業科目の廃止・改称・統合及び縮小を行った。2回目は昭和61年と63年で、入学定員の改正（1学科30人から40人へ定員増）に伴う教官の定員増とあわせて4つの小講座制から、2つの大講座制に改編された学科改組に伴い、各学科専門教育科目の整備を行った。3回目は平成4年に実施されたが、これは、本学が養成しているより高次なデザイナーへの人材の社会的需要がますます高まっていること、18歳人口の増加と大学進学率の上昇、受験生の増加という本学を取り巻く状況を踏まえ、音響設計学科を除く3学科において、2度目の入学定員の改正とそれによる教官定員増を行ったことによるもので、一般教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目の整備を行った。4回目は平成9年に、大学設置基準の改正を受けて行われた一般教育と専門教育との関係の大幅な見直し、新学科（芸術情報設計学科）の設置と2大講座制から3大講座制への移行に伴うもので、大規模な改正を行った。この平成9年の改正は、各節においてもその概略が述べられているとおり、本学の学部教育を再度見直し、教養教育を重視するとともに、それぞれの分野に応じた創造力と諸問題に対応できる専門能力を培い、急速な時代の変化や科学技術の発展に対応できる活力ある教育の実現を目指したのである。そして、この時の改正が、現在の本学における学部教育を形作っており、実施体制をはじめ、教育課程の基本的な運営方法や教養教育の在り方など、学部教育の根幹に関わる部分において改善がなされたのである。

具体的には、全学協力体制による学部教育の実現を図り、学部教育の責任体制を明確にしたことや、教育課程における教官の固定化の廃止、4年一貫教育の推進、少人数教育の実現やゆとりある教育への転換などが挙げられる。更に、教養教育についていえば、一般教育を抜本的に見直して科目区分を整理したほか、学問への動機付けを促す観点から、「芸術工学入門」などによる初期教育の充実や、魅力ある教養教育の実現に

努めた。また、教養教育と専門教育の有機的連携を図るため外書講読科目を導入するなどの工夫を行ってきたところである。

このように、これまで本学では、本学の目的とする人材の養成と、「芸術工学」という特色ある分野の発展を目指し、教育活動の充実に努めてきたところである。しかしながら、これからは、より本学の特色を生かした教育活動を展開していく必要があると思われる。

本学は小規模な大学ということもあり、比較的少数の学生に対してきめ細やかな対応をとることが可能となっている。今後の展望としては、そうした本学のこれまでの実績を踏まえ、さらにそれを充実させるような教育方法の開発と展開を追求していくことが課題である。そのためには、芸術工学の理念を時代に即したかたちでさらに明確化・具体化しつつ、それに対応し、不断に教育方法とその内容を見直していく必要がある。例えば、芸術工学入門については、学長を中心とした専門の講師陣を新たに組織したり、卒業生を含めた外部講師を積極的に招聘する等、学生の動機付けを更に高めていくようなダイナミックな教育内容の編成が考えられる。

特に、「6 選択肢式等設問の回答」4-2-2で示した検討事項や、重点を置いて取り組むべきだと思われる事項については、今後さらに改善が図られるように努めていきたいと考えている。具体的には、高い倫理性や責任感を持ち、判断して行動できる能力を育成するための教養科目を開設したり、環境保全活動など様々な公共的活動に対するボランティアを積極的に奨励したりすることにより、教養教育がその使命を果たしながら、大学の中でのみ完結するのではなく、様々な回路を通じて外部へと開かれたものに転換していくことなどを考えている。

教養教育においては、学生自身の興味と関心に従って、自ら学ぶ姿勢を身につけることが必要であり、そのためには大学が提供するメニューもできるだけ多様であることが望ましい。しかしながら、本学は小規模校であり、教養教育に携わる教員の数も限られているため、学生の多様な要求に応えられる選択肢を必ずしも十分に提供できない面がある。また、単科大学であるため、様々な専門分野に学ぶ学生との交流が難しい面がある。この点については、本学の特色を生かしつつ、近隣の大規模校との連携を深めることにより、教養教育の補強が可能であると考えている。





(2) 平成12年度

<1> 分科を履修登録した学生数とした場合>

| 授業科目区分名    | 最小値 (%) | 平均値 (%) | 最大値 (%) |
|------------|---------|---------|---------|
| 芸術工学入門科目   | 80.5    | 86.4    | 92.3    |
| 外国語科目      | 29.3    | 81.4    | 100     |
| 健康科学科目     | 35.9    | 79.4    | 98.7    |
| 人文・社会系基礎科目 | 32.8    | 62.9    | 84.6    |
| 自然・設計系基礎科目 | 16.1    | 74.7    | 100     |
| 外書講読科目     | 66.0    | 86.2    | 95.7    |
| 主題別科目      | 34.0    | 53.7    | 83.2    |

備考：外国語科目には日本語Ⅰ・Ⅱ及び日本事情Ⅰ・Ⅱを、また、主題別科目には大学間合宿共同授業を含まない。

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

これについては、1)と同じ。

(3) 平成12年度

| 平均値 (単位) | 最大値 (単位) |
|----------|----------|
| 58.7     | 72       |

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

本学では、授業科目における履修登録者数の上限設定は行っていない。

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名 授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

1, 2, 3, 4, 6

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(3)

3

(4)

1

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。